
ブロック協議会における 令和 6 年度の事業報告

令和 6 年度大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会第 2 回

2025年3月17日
環境省関東地方環境事務所



令和6年度 大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会の取組み【実績】

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

広域連携体制の構築

協議会
第1回 (7/30)

協議会
第2回 (3/17)

広域連携体制検討委員会
第1回 (11/22) 情報収集整理
第2回 (3/5)

災害対応力の底上げ

首都直下地震対応

特別区ヒアリング
(8/20～9/20) 特別区WS
(12/26) 意見交換会
第1回 (2/12) 第2回 (2/26)

支援チーム員団上演習
(11/29) フォローアップ
(1/14)

処理計画実効性向上団上演習
群馬県 (9/12) フォローアップ
群馬県 (11/25)

円滑な情報共有

地理空間情報システムを活用した情報伝達手法における課題検討調査

情報伝達訓練
(1/30) ウェビナー
(2/27)

都県意見交換会
第1回 (10/18) 第2回 (2/25)

1. ブロック協議会



■大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会（第1回）

- 日時：令和6年7月30日（火）13:30～15:30
- 開催：web会議室
- 参加者：43名
- 議事(1)大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会設置要綱(名簿変更)について
　　(2)令和6年度の活動予定について
　　(3)環境省における災害廃棄物対策の取組について
　　(4)令和6年能登半島地震関東ブロック自治体の人的支援状況について

■大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会（第2回）

- 日時：令和7年3月17日（月）13:30～15:30
- 開催：web会議室
- 議事(1)ブロック協議会における令和6年度の事業報告と令和7年度の活動概要
　　(2)災害廃棄物処理等広域連携体制検討委員会の実施報告について
　　(3)環境省における災害廃棄物対策に関する取組について
　　(4)地方自治体の災害廃棄物処理対応について

2. 災害廃棄物処理に係る広域連携体制のあり方検討

災害廃棄物処理等広域連携体制検討委員会

目的：非常災害時の関東地域ブロック内における**都県域を越えた一般廃棄物処理施設の広域的な連携体制のあり方**及び**災害廃棄物対策行動計画に基づく支援チームの効果的な運営方法**を検討する。

委員長：国立環境研究所資源循環領域 客員研究員 高田光康氏

委 員：10都県並びにさいたま市、千葉市及び横浜市

議 事：<第1回>令和6年11月15日（金）（対面）

- 令和5年度一般廃棄物処理施設広域連携体制検討委員会検討結果について
 - 一般廃棄物処理施設広域連携処理実施マニュアル（案）について
 - 一般廃棄物処理施設における災害廃棄物等受入可能量調査票（案）について
 - ブロックを超えた人的支援の在り方について
- <第2回>令和7年3月5日（水）（web会議）
- 一般廃棄物処理施設広域連携処理実施マニュアル（第1回検討委員会後修正案）
 - 大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画等（改正案）
 - 一般廃棄物処理施設における災害廃棄物等受入可能量調査結果報告

- 成果：
- ✓ **一般廃棄物処理施設広域連携処理実施マニュアル案**を作成し、都県域を超えた一般廃棄物処理施設による広域連携処理を行うために必要となる具体的な手続きを定めた。
 - ✓ **災害廃棄物対策行動計画**及び**災害廃棄物処理支援チーム運営マニュアル改定案**を作成し、ブロックを超えた支援チームの派遣について明確化した。
 - ✓ **災害廃棄物等受入可能量調査**を実施し、関東ブロック内における焼却施設及びし尿処理施設に係る災害廃棄物等の受入可能量、受入基準、課題等を整理・集計した。

3. 首都直下地震を想定した東京都及び特別区との課題検討①

3.1 ヒアリング調査・ワークショップの実施

目的：特別区へのヒアリングにより課題を把握し、「発災後初動期における対応」をテーマとしたワークショップにより情報共有し、各区の施策に反映する。

○ヒアリング調査（令和6年8月20日～9月20日）

実施団体：千代田区、中央区、江東区、大田区、世田谷区、中野区、練馬区、足立区

○ワークショップ（令和6年12月26日）

参加者：千代田区、中央区、江東区、世田谷区、中野区、練馬区、足立区の
災害廃棄物担当者計14名

有識者：国立環境研究所資源循環領域 主任研究員 多島 良 氏

議事：

- 片付けごみについての検討
- 必要車両台数とその調達方法
- 一次仮置場の選定条件

結果：以下の課題認識について共有した

- ✓ **車両の確保**が課題であり、調達先、必要な車種など具体的に検討する必要がある。
- ✓ 共通して一次仮置場の確保に苦慮している。民有地や都有地も含めて検討し、協議を進めたい。
- ✓ **路上排出**を排出場所の選択肢として検討する必要がある。
- ✓ 災害ボランティアの活用についての社会福祉協議会との協議の必要性を再認識した。
- ✓ 最初の大きな方針（例えば地区集積所を設置するか否か）を事前に決めておくことで、**初動の遅れを回避**できると考えられる。初動が遅れると広報が遅れ、**大きな混乱を招く**ことになる。
- ✓ ごみの排出方法だけでは関心が集まりにくいと考えられるため、罹災証明や補助金の情報など**併せて発信する**方法も検討の余地がある。

3. 首都直下地震を想定した東京都及び特別区との課題検討②

3.2 意見交換会の実施

目的：首都直下地震における廃棄物処理の連携体制構築に向けた今後の取組について意見交換を行う。

日時：①令和7年2月12日（水）13:30～15:30
②令和7年2月26日（水）15:00～16:30

参加者：①東京都、東京二十三区清掃一部事務組合、東京二十三区清掃協議会
②千代田区、江東区、世田谷区、中野区、練馬区、足立区

有識者：国立環境研究所資源循環領域 主任研究員 多島 良氏

結果：

- ✓ 施設の稼働が停止するような事態を防ぐために、混合状態のものをピットに入れることはできない。地区集積所等で混合廃棄物になったものは**一次仮置場で分別**したうえで、可燃物を一部事務組合の施設で処理する。
- ✓ 清掃協議会は災害時には各区の要請に応じて、雇上会社と調整し、各区へ手配するが、清掃協議会で契約しているのはパッカー車である。片付けごみの運搬に必要な**平ボディの調達は各区で対応**することが必要である。
- ✓ 路上排出での対応なども含めて、片付けごみの排出場所、だれがどこへ運搬するのか等より**現実的な対応を検討する必要**がある。

4. 災害廃棄物処理支援チーム員を養成するための図上演習①

取組実施の背景と問題意識

- 関東ブロックでは、令和6年能登半島地震において、大規模災害時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画（以下「行動計画」という。）に準じて初めて関東ブロック外への支援を実施し、被災自治体への支援を行った。この実績と経験を踏まえて、大規模災害時に国・都県・自治体等が相互に協力し、広域的な連携が図れるよう、平時における訓練や演習を積み重ねていくことが重要である。

研修の全体像、到達目標

- 令和5年度は、令和元年房総半島台風で被災した千葉県鋸南町の事例をもとに図上演習を行ったところである。
- 令和6年度は、**令和6年能登半島地震**で被災した**富山県氷見市・高岡市**の事例を基に、特に課題となった**「仮置場の管理・運営」**及び**「公費解体に係る事務」**をテーマとして、災害廃棄物処理支援チーム員を養成することを目的に、**図上演習、フォローアップ研修**の構成で演習を実施した。

【到達目標】

**被災自治体の課題を把握し、
自ら考え被災者のニーズに沿った行動ができる支援者としての行動模範を理解する。**

	日時	場所
図上演習	令和6年11月29日（金）10～17時	ビジョンセンター 東京日本橋
フォローアップ	令和7年1月14日（火）13～17時	オンライン

4. 災害廃棄物処理支援チーム員を養成するための図上演習②

図上演習

フォローアップ

- 令和6年能登半島地震で被災した富山県氷見市・高岡市を事例に、当時の災害状況を付与し、**被災自治体職員が置かれた状況や心理的・精神的状況にも配慮して、支援チーム員として取り組む具体的な支援行動をグループに分かれて検討した。**

【図上演習の進め方】

演習1：着目課題 ＞ **演習2：重要課題抽出** ＞ **演習3：具体的な支援内容の検討**

(演習1：着目する課題) 被災自治体への具体的な支援内容を検討するに当たって、付与した状況から、**着目する状況や課題を考える。**

(演習2：重要課題の抽出) 被害状況や災害廃棄物処理の現状を踏まえ、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため**特に課題となる項目を抽出する。**

(演習3：具体的な支援活動) 上記の抽出した重要課題を踏まえ、**具体的な支援内容を考える。**また、被災自治体職員の置かれた立場や心理・精神的状況を踏まえた留意事項も考える。

【図上演習の特徴】

- 災害エスノグラフィ**で被災自治体職員から引き出した当時の状況（災害時の心理的・精神的状況含む）を再現し、**環境省・被災自治体（氷見市・高岡市）・支援自治体（館山市）によるインタビュー形式**で演習で想定する災害時の状況を付与。



出典：パシフィックコンサルタント撮影

4. 災害廃棄物処理支援チーム員を養成するための図上演習③

図上演習

フォローアップ

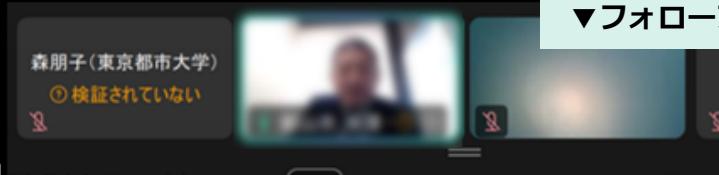
【館山市マニュアルの説明】

- 支援自治体（館山市）が被災自治体に参考資料として提供した公費解体に係るマニュアルを研修前に参加者へ事前配布。
- そのマニュアルを確認した参加者から寄せられた質問に対して、当時問題になった事例も交えて支援自治体から回答。

【フォローアップ演習】

- 図上演習と同様、参加者を複数のグループに分け、グループ毎に配置されたファシリテーターから参加者に問い合わせ、図上演習を振り返りつつ、以下の演習に取り組んだ。

▼フォローアップの様子



確認事項を表示しています < 5 > [] - 100% + 88

館山市への確認事項

その他	
質問	回答
自費解体の案内はHP等で広報できないのか	<p>当時はできませんでした。一度経験した今は、もう少し早めに周知出来たらなとは思います。</p> <p>当時の状況として、まず、被災者は過去の災害でそのような制度があったことを報道等で知っています。</p> <p>一方、我々市（行政内）では「費用償還は、申請額の5～7割程度しか償還できないから、あまり、お勧めしない方がいい」「私費でやってもいいけど、損する覚悟でやるものだと相談者に伝えた方がいい」という助言が、独り歩きしていました。「こちらの基準価格も、私費解体の災害価格の相場もわからないので迂闊なことは言えない」「案内時に渡す書類も固められない」等、広報を躊躇する心理状況でした。しかし、結果として、総申請額に対する償還率は90%を超えました。</p>

出典：パシフィックコンサルタント撮影

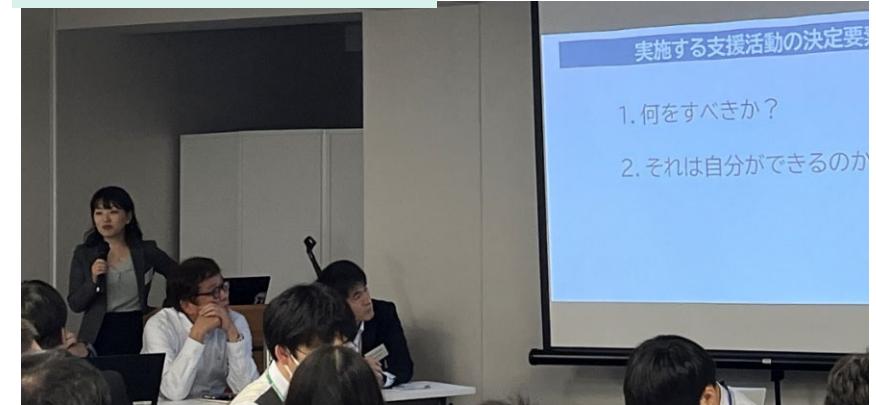
テーマ	検討ポイント
仮置場の管理・運営支援	<p>・仮置場を管理・運営するために必要な知識を深める。</p> <p>・仮置場を管理・運営するために必要な資機材を検討する。</p> <p>・過去の災害で実際に仮置場で発生した課題の解消方法を検討する。</p>
公費解体に係る事務支援	<p>・公費解体の受付業務を実施するために必要な知識を深める。</p> <p>・公費解体に係る窓口対応を実施する際の事前準備事項を検討する。</p> <p>・窓口で確認するべき事項を検討する。</p>

4. 災害廃棄物処理支援チーム員を養成するための図上演習④

演習実施による成果

- 令和6年度は、**演習テーマを「仮置場の管理・運営」及び「公費解体に係る事務」に限定したこと**で、**支援内容を深堀して整理する**ことができた。また、**より具体的な公費解体の事務支援に係る新たな研修メニューを構築**することができた。
- 公費解体に係る事務内容を検討できたことは、自組織における平時からの関係部局との調整・検討に役立つといった声も聞かれた。

▼有識者による講評の様子



出典：パシフィックコンサルタント撮影

今後に向けて

【継続的な研修の実施、更なる研修メニューの開発】

- 様々な被災現場を対象にした研修プログラムや演習テーマを開発し、実際の被災現場で支援を行うことのできる人材の育成に取り組むことが重要。
- 所属自治体において災害廃棄物処理に関する実務を担うリーダーの養成
- 被災自治体を支援するチームのリーダーになり得る人材の養成
- より広範で、専門的な知識を深める

5. 災害廃棄物処理計画の検証・充実に向けた図上演習①

取組実施の背景と問題意識

- 近年、自然災害が頻発化・激甚化してきており、全国各地で豪雨や地震により膨大な災害廃棄物が発生している。被災自治体の中には災害廃棄物処理計画（以下「処理計画」という。）を策定していたとしても、初動期に混乱した被災自治体も散見される状況である。
- 処理計画策定後は、継続的に見直しを行うとともに、処理計画の記載内容等について自治体内で周知して共有しておくことが重要である。
- 環境省も令和5年4月に処理計画の実効性向上のために「災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定している。

演習の目的

① 実効性の確保につなげる

自組織の処理計画に基づき、発災後の初動対応が行えるか確認し、処理計画や体制等に係る課題を参加者及び参加自治体に把握・認識してもらう

② 計画見直しの契機とする

演習を通じて把握・認識した課題解決のためには、継続的に処理計画の見直しが必要であることを認識してもらう

- 令和6年度は、群馬県の自治体を対象に実施
- 処理計画の検証に当たり、議論して参加者各自がじっくりと考えることができるよう、「対応型図上演習（計画検証型）」を採用（行動計画検証と同様）
- 演習の実施により計画見直しの必要性を認識してもらうとともに、計画見直しが効果的に進むよう、ガイドラインを活用したフォローアップ（演習後）の場も設定

5. 災害廃棄物処理計画の検証・充実に向けた図上演習②

事前研修

図上演習

フォローアップ[°]

事前準備/事後の情報共有・オンライン研修の企画

- 演習資料（状況付与、演習時の問い合わせ等）を事前送付し、演習参加前の「災害廃棄物処理計画の読み込み」等の予習を原則とし、演習参加後は演習結果の庁内共有等を依頼
- 演習効果を高めるため、災害廃棄物処理の全体像、処理計画の重要性・ポイント等を学ぶ機会として「オンライン研修」の聴講を依頼（演習当日に簡単な確認テストを実施）

事前研修

図上演習

フォローアップ[°]

想定する災害・演習内容

- 各自治体のハザードマップ等を参照し、実際に想定されている浸水被害・土砂災害を想定
- 「市町村向け災害廃棄物処理行政事務の手引き」等を参考に演習テーマ・演習内容を設定
- 発災後は多岐にわたる業務を横断的に対応する必要があることから、発災後に求められる対応項目毎での確認ではなく、“時系列毎に求められる対応”を横断的に確認
- 自治体の関心が高い「仮置場」に関しては、各自治体で想定している候補地を対象に、“仮置場として利用する際の留意点”について、参加者間で意見交換しながら議論を進行



5. 災害廃棄物処理計画の検証・充実に向けた図上演習③

事前研修

図上演習

フォローアップ

災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドラインの活用

- 演習時の議論や演習結果を参加者間で共有しながら発災後に想定される状況や起こりうる事態について振り返り、ガイドラインの点検事項に沿って“処理計画の実効性向上のための記載内容※”について参加者間で情報交換・意見交換しながら、ガイドラインを活用した処理計画の見直し方法についてフォローアップ

※ できる限り“具体的な内容”がアウトプットとなるように、以下の点を意識することを共有

- ✓ “異動後の新任職員でも”処理計画を見ながら発災後の対応に着手できるか？
- ✓ 発災後の円滑な対応のために、平時の対策として、どのような内容を記載しておくべきか？
- ✓ 誰と何を協議・調整しておくべきか？

- ガイドラインの点検事項ごとに、討議の論点（計画の記載内容を検討する際のポイント）を提示し、計画の記載内容について議論しながら計画での記載文案を検討

点検事項と論点（※片付けごみ対応の場合を例示）

点検事項

- 片付けごみの回収方針が災害の種類や規模毎に災害廃棄物処理計画に記載されているか？

討議の論点（計画への記載内容）

- ▶ **片付けごみの回収方針**について、どのように記載しておくべきか？
- 災害の種類や規模による違い**はあるか？

処理計画での記載内容（文案）

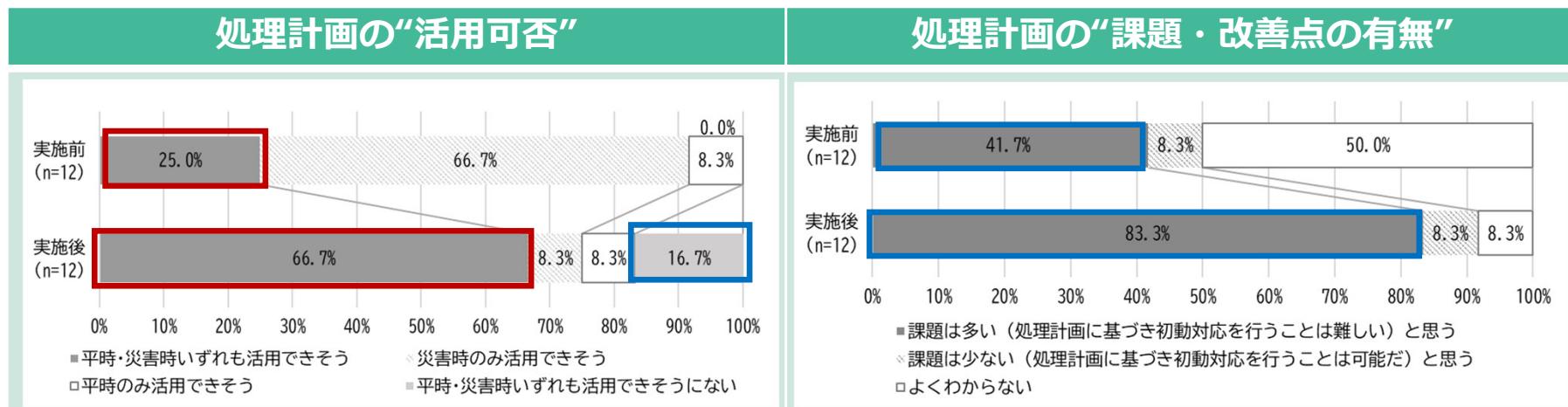
- 被災者宅の後片付け等により発生する片付けごみ（主に濡れた家具や家電など）は、市（又は町、村）が設置する一次仮置場に被災者が搬入することを原則とします。
なお、特定の地域や世帯のみが被災するなど、通常の生活ごみの収集運搬に支障をきたさないと判断できる場合は、片付けごみの特別収集や戸別収集の実施など、災害の規模に応じて臨機応変に対応します。

議論を踏まえ文案を検討

5. 災害廃棄物処理計画の検証・充実に向けた図上演習④

演習実施による効果

- 演習実施前後のアンケートを実施して演習実施の効果を測定
- 処理計画の活用可否に関しては、演習を通じて処理計画の活用イメージをもつことができた参加者が増加した一方、今の計画では活用できそうにないと回答した参加者も増加
- 処理計画の課題・改善点に関して課題が多いと感じた参加者が増加



今後の課題

- 平時・災害時とも処理計画は活用できることは意識付けられた一方、処理計画の内容の更なる充実が求められていることから、処理計画の活用を意識付けられるような演習事業と処理計画の実効性向上（内容充実）のための支援の継続は必要かつ有効
- 発災後に想定される典型的な課題でも処理計画で定められていないこともあります（例、災害廃棄物の路上堆積や無管理集積）、発災後の初動対応に焦点を当て、初動対応の内容充実を具体的に検討する演習内容とすることも有効

5. 災害廃棄物処理計画の検証・充実に向けた図上演習⑤

(参考) 演習事業の全体像

0.オンライン研修による自習

0.図上演習テーマの事前検討

【1回目(図上演習)】 R6.9

0.図上演習の開催概要の説明

1.図上演習の進め方・状況付与

2.図上演習

質問（進行役⇒参加者）
※必要に応じグループごとに状況付与

回答（参加者）

意見交換・情報共有（参加者間）
(計画に記載すべき事項)

3.演習の振り返り・講評等

4.演習結果の整理・共有（関係者間で共有）

5.フォローアップテーマの事前検討

【2回目(フォローアップ)】 R6.11

6.1回目の振り返り・情報共有（復習）

7.フォローアップの流れの説明

8.フォローアップ

※複数テーマを設定し、見直し内容について情報交換

9.全体発表・講評

※演習を通して得られた気付き/今後の意気込みを発表

10.フォローアップ結果の整理・共有

（関係者間で共有）

6. 地理空間情報を活かした情報伝達訓練実施業務結果①



情報伝達訓練の開催目的

- 被災地の状況を迅速に収集・集約し、速やかに全体像を把握する。
- 関東ブロック内の自治体における、GISを活用した情報共有の可否を確認する。
- 発災時の状況報告の流れの把握、ArcGIS Survey123の入力操作に慣れる。

発災後の効果的な運用のためには、経験の蓄積と検証を繰り返すことが重要



地理空間情報を活用した情報共有のメリット

- 地理空間情報を活用することで、**情報集約は自動化され、その時々の対応の状況（いつ/どこで/誰が/何を）をタイムラグなく正確に収集する**ことが可能となり、**速やかな「全体像の把握」と「情報共有」の実現に寄与できる**。
- これまで情報集約を行っていた都県の負担を軽減し、**初動対応の体制構築に当たり、迅速に情報を共有できる**。
- 他県へ支援に入る際、事前に被害状況や仮置場の状況等を知ることができ、派遣者として動きやすい。

6. 地理空間情報を活かした情報伝達訓練実施業務結果②

情報伝達訓練当日の概要

- 実施日 令和7年1月30日（木）
- 関東地方環境事務所から都県経由での被害状況報告依頼を受けた市区町村及び一部事務組合は、Survey123回答フォームを用いて被害状況を報告。
- Dashboards（情報閲覧アプリ）で地図データ上で情報集約を確認。

実施した情報伝達訓練内容

- 施設の被害の報告
- 仮置場の開設状況の報告
- 被災自治体等の対応状況の報告



【訓練】令和6年度_施設の被害
一般廃棄物処理施設に関する被害をご報告願います。
(項目名の後に★マークのある設問は回答必須)

【訓練】令和6年度_仮置場の開設
仮置場に関する調査状況をご報告願います。
(項目名の後に★マークのある設問は回答必須)

【訓練】令和6年度_被災自治体等の対応状況
被災自治体等の対応状況をご報告願います。
(項目名の後に★マークのある設問は回答必須)

令和6年度訓練用回答フォーム（3種）

ウェビナーの開催概要

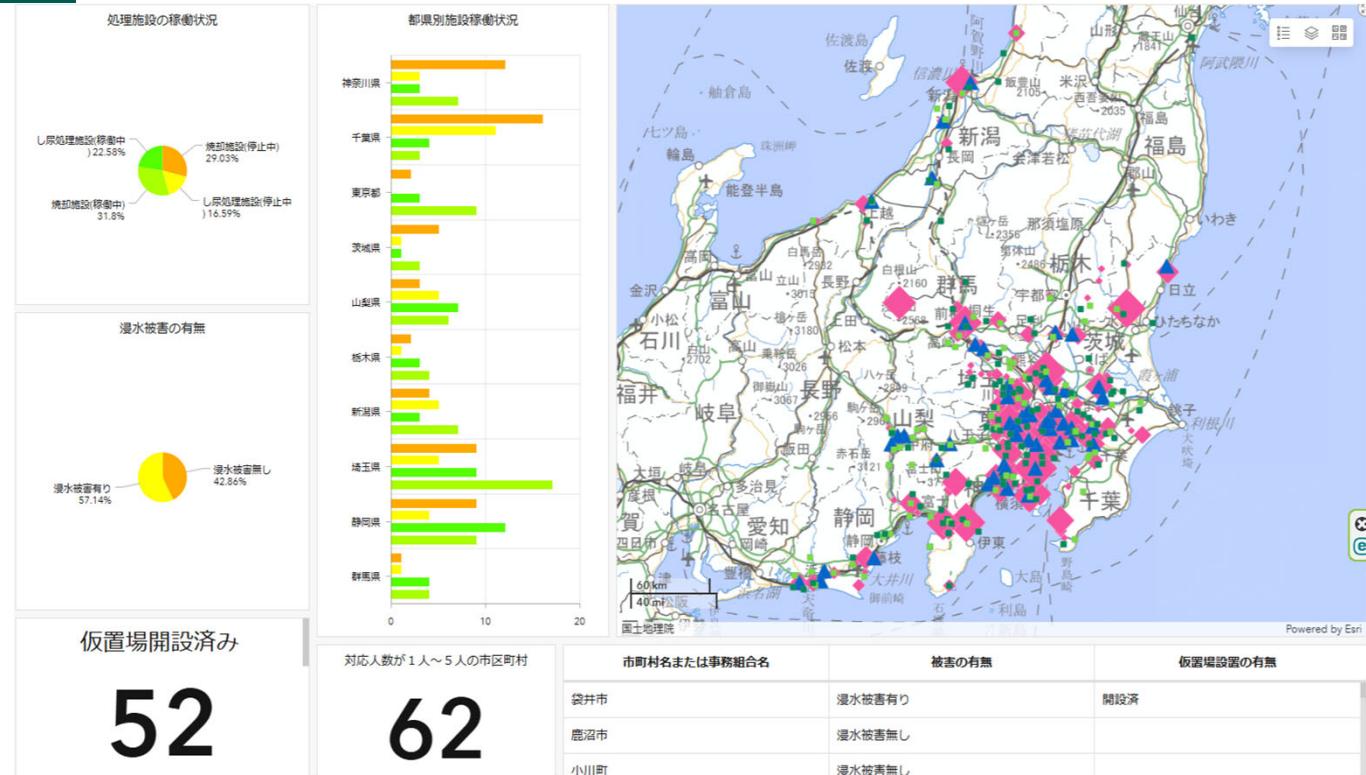
- 実施日 令和7年2月27日（木）13：30～15：00
- 参加者 最大で75程度の市区町村、一部事務組合
- 結果報告 訓練結果・アンケート結果報告、自治体意見を踏まえた課題の共有。
GIS入力結果活用として、状況の困難さの評価を説明。
- 講演 環境省 岸野環境専門調査員「GISを活用した災害廃棄物処理への取組」
- 講評 国立環境研究所多島主任研究員

6. 地理空間情報を活かした情報伝達訓練実施業務結果③



情報伝達訓練の成果

- 関東ブロック内408市区町村のうち**220市区町村・60一部事務組合がGISを利用。**
- 災害時の情報共有に優れている、他自治体の状況がわかってよいとの意見が得られた。
- 参加者の9割が3時間以内に回答がありスムーズだった。一方、セキュリティの点で利用できない市区町村もある。



今後の課題

- GISの有効性が認められたことから、自治体職員に異動があることを踏まえ、マニュアルを活用した定期的な訓練が必要である。

7. 都県担当者との意見交換会

都県担当者との意見交換会

目的 : 都県担当者における災害廃棄物対応に係る情報共有及び意見交換を通じて、**都県の役割を認識**し、関東ブロック内の連携強化につなげる。

日程 : ①令和6年10月18日（金） 13:00～15:00 (web会議)
②令和7年2月25日（火） 14:00～16:00 (web会議)

参加者 : ①都県担当者15名 ②都県担当者14名

有識者 : 東京都市大学環境学部環境経営システム学科 准教授 森 朋子 氏

議事 : <第1回> ○昨年度の取組結果と振り返り、今年度の取組予定
○南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発令された際の対応と課題
<第2回> ○災害発生時におけるし尿の収集支援
○災害発生時における都県への事務委託

意見交換概要 :

- ✓ 訓練を行うことは有効だが、何を成果とするか、誰にどのような状態になってほしいのか、どのような知識を身につけるのかを適切設定することが重要となる。
- ✓ 災害廃棄物処理計画について、水害に関する記載等の見直しが必要だが、水害の被害想定や市町村の改定状況の把握などが課題になると考えられる。
- ✓ 県が実施すべきこと、市町村に対応を依頼すること、市町村の体制の把握など課題だと感じた。
- ✓ し尿に対する取組として、協定は締結しているが、市町村が独自に締結している協定との棲み分けや実施体制などを具体的に調整する必要がある。
- ✓ どのような状況であれば事務委託を実施するのか検討が必要となる。